

回答自治体名： 千葉県 柏市

担当課室： 放射線対策室

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のままで構いません。

① 除染特別地域内の除染（国の直轄除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

② 汚染状況重点調査地域内の除染（市町村除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

**【汚染状況重点調査地域の解除について】**

放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域の指定に関し、除染の進捗及び放射性物質の物理的半減期等により、空間放射線量率が基準値未満に低減している自治体の当該法に基づく地域指定の解除の考え方と手続きを具体的に示すこと。

**【除染実施計画の策定に寄らない除染について】**

放射性物質汚染対処特措法に基づき市町村が策定した除染実施計画の計画期間満了後に、国、県等の管理する施設及び土地において周辺と比較し高い放射線量率を示す箇所が発見された場合には、市町村に除染実施計画の策定を求めることなく、国・県等が除染等の措置を実施するよう、当該法の改正及び財源措置等の体制整備を行うこと。

**【保管土壌の取り扱いについて】**

福島県以外から発生する除染に伴う土壌等について、国は、早急に一時保管場所の確保または中間貯蔵施設の設置を図るとともに、最終処分場の設置に関しても指定廃棄物と同様に国の責任において行うこと。また、放射性物質が拡散することなく、かつ将来に影響を与えない方法により国の責任において一元的に管理、処分がされるよう、除染に伴う土壌等の処分が除染等の実施者（自治体等）とされている放射性物質汚染対処特措法の規定を改正すること。

**【河川・湖沼等対策】**

河川・湖沼等の流末の一部では、比較的高い放射線量率が計測される部分が散在している。河川・

湖沼等については、さらなる調査・研究を継続するとともに、特にリスクコミュニケーションに配慮した取り組みを求める。

③ 中間貯蔵に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

ご協力ありがとうございました。